【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年12月22日
【中間会計期間】	第62期中（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）
【会社名】	山口放送株式会社
【英訳名】	Yamaguchi Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岩田　幸雄
【本店の所在の場所】	山口県周南市大字徳山5853の２
【電話番号】	（０８３４）３２－１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務局長　　横道　秀彦
【最寄りの連絡場所】	山口県周南市大字徳山5853の２
【電話番号】	（０８３４）３２－１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務局長　　横道　秀彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間		自平成27年４月１日至平成27年９月30日	自平成28年４月１日至平成28年９月30日	自平成29年４月１日至平成29年９月30日	自平成27年４月１日至平成28年３月31日	自平成28年４月１日至平成29年３月31日
売上高	（千円）	2,871,954	3,036,013	2,925,444	6,014,692	6,173,448
経常利益	（千円）	233,498	228,124	102,852	640,133	486,246
中間（当期）純利益	（千円）	153,415	273,399	118,826	426,034	583,201
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
発行済株式総数	（株）	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
純資産額	（千円）	10,618,603	11,068,339	11,525,526	10,861,699	11,434,164
総資産額	（千円）	13,138,573	13,708,992	14,023,413	13,444,850	14,213,402
１株当たり純資産額	（円）	23,083.92	24,061.61	25,055.49	23,612.39	24,856.88
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	333.51	594.35	258.32	926.16	1,267.83
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額	（円）	－	－	－	100.00	100.00
自己資本比率	（％）	80.82	80.74	82.19	80.79	80.45
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	68,015	262,287	60,662	486,868	738,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△119,003	△176,761	△5,865,307	△285,253	△374,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△50,165	△50,150	△50,231	△54,412	△54,506
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	6,179,356	6,463,086	882,705	6,427,710	6,737,582
従業員数	（人）	120	123	126	120	123

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいので記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年９月30日現在

従業員数（人）	126

（注）１．従業員数は使用人兼務役員及び出向者を除いております。
２．当社は放送事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

現在、当社には労働組合はありません。なお、労使関係については良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国の経済は個人消費に一部弱さが見られたものの、雇用情勢の改善や金融政策による企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界情勢を見ると北朝鮮情勢の緊迫化や米国大統領の政策動向、中国経済の減速などの懸念があり、今後の日本経済の先行きは依然として不透明といえます。

当社はこうした情勢の中で、売上高はラジオ収入255百万円（前年同期比0.1%）、テレビ収入2,559百万円（前年同期比△1.9%）となり、その他の収入を加えた売上高の合計は2,925百万円で前年同期比△3.6%の減収となりました。

一方、売上原価は1,381百万円（前年同期比2.4%）、販売費及び一般管理費は1,462百万円（前年同期比△1.3%）となり、その結果、営業利益は81百万円（前年同期比△60.3%）、経常利益は102百万円（前年同期比△54.9%）、中間純利益は118百万円（前年同期比△56.5%）となりました。

なお、当社は放送事業の単一セグメントのため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が60百万円（前年同期比△76.9%）、投資活動による資金の減少が5,865百万円（前年同期比3,218.2%）、財務活動による資金の減少が50百万円（前年同期比0.2%）であったことにより、現金及び現金同等物は前中間会計期間末に比べ5,580百万円減少し、当中間会計期間末には882百万円（前年同期比△86.3%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動による資金の増加は60百万円（前年同期比△76.9%）となりました。これは主に、税引前中間純利益が165百万円、減価償却費が222百万円であったものの、法人税等の支払額が200百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動による資金の減少は5,865百万円（前年同期比3,218.2%）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が5,700百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動による資金の減少は50百万円（前年同期比0.2%）となりました。これは主に、配当金の支払額が45百万円あったこと等によるものであります。

2【放送及び販売の状況】

当社は放送事業の単一セグメントのため、放送の区分により記載しております。

(1) 放送実績

区分	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）		当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）	
	時間（時間）	比率（%）	時間（時間）	比率（%）
ラジオ放送				
商業番組	2,897	66.1	2,766	62.9
自主番組	1,486	33.9	1,632	37.1
合計	4,383	100.0	4,398	100.0
テレビ放送				
商業番組	3,563	81.1	3,463	78.8
自主番組	829	18.9	929	21.2
合計	4,392	100.0	4,392	100.0

(2) 販売実績

区分	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
	金額（千円）	金額（千円）
ラジオ		
タイム収入	161,855	161,330
スポット収入	70,828	66,166
制作収入	22,618	28,001
計	255,302	255,497
テレビ		
タイム収入	1,121,849	1,142,894
スポット収入	1,382,387	1,340,402
制作収入	105,903	76,102
計	2,610,141	2,559,400
その他	170,570	110,546
合計	3,036,013	2,925,444

（注）１．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）		当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
日本テレビ放送網㈱	666,230	21.9	664,637	22.7
㈱電通	556,475	18.3	513,292	17.5
㈱博報堂ＤＹメディアパートナーズ	418,867	13.8	428,828	14.7

２．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

４【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

５【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

６【研究開発活動】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は、14,023百万円（前事業年度末は14,213百万円）となり、189百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の増加等があったものの、売掛金の減少、現金及び預金の減少等があったためであります。

負債については、2,497百万円（前事業年度末は2,779百万円）となり、281百万円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少等があったためであります。

純資産については、11,525百万円（前事業年度末は11,434百万円）となり、91百万円増加しました。これは主に、中間純利益計上により利益剰余金が増加したためであります。

また、当中間会計期間末の自己資本比率は前事業年度末より1.7ポイント増加し、82.2%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(1)業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成29年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成29年12月22日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	460,000	460,000	―	―

（注）当社の株式の譲渡は取締役会の承認を得なければ行うことはできない旨を定款に定めております。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年４月1日～平成29年９月30日	―	460,000	―	230,000	―	―

（６）【大株主の状況】

平成29年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋１丁目６番１号	48	10.43
山口県	山口県山口市滝町１の１	40	8.70
周南市	山口県周南市岐山通１丁目１番地	37	8.00
赤尾嘉文	山口県周南市	25	5.36
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町１番１号	24	5.22
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町４丁目２番36号	23	5.00
ワイエムリース株式会社	山口県下関市南部町19番７号	19	4.04
宇部興産株式会社	山口県宇部市大字小串1978番地の96	17	3.74
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目１の１	16	3.48
東ソー株式会社	東京都港区芝３丁目８番２号	16	3.48
防府市	山口県防府市寿町７番１号	16	3.48
計	－	280	60.92

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 460,000	460,000	－
単元未満株式	－	－	（注）
発行済株式総数	460,000	－	－
総株主の議決権	－	460,000	－

（注）単元株制度は採用しておりません。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）の中間財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

３．中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.9%

1 【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当中間会計期間 (平成29年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,737,582	6,632,705
受取手形	107,206	※3 128,367
売掛金	1,824,507	1,719,262
貯蔵品	15,051	15,271
繰延税金資産	97,947	97,947
その他	131,174	59,579
貸倒引当金	△386	△369
流動資産合計	8,913,083	8,652,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,517,337	3,528,960
機械及び装置	5,842,315	5,947,787
土地	1,139,225	1,139,225
その他	※2 2,088,307	※2 2,179,699
減価償却累計額	△8,809,996	△8,929,411
有形固定資産合計	3,777,190	3,866,262
無形固定資産	22,480	19,587
投資その他の資産		
投資有価証券	1,023,896	1,055,960
繰延税金資産	341,556	333,927
その他	142,845	102,561
貸倒引当金	△7,650	△7,650
投資その他の資産合計	1,500,648	1,484,800
固定資産合計	5,300,318	5,370,650
資産合計	14,213,402	14,023,413
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,371	103,674
リース債務	4,246	―
賞与引当金	128,438	98,932
未払法人税等	211,906	70,216
その他	920,105	※1 773,599
流動負債合計	1,365,067	1,046,423
固定負債		
退職給付引当金	745,268	766,052
役員退職慰労引当金	665,576	682,086
環境対策引当金	3,325	3,325
固定負債合計	1,414,170	1,451,464
負債合計	2,779,238	2,497,887

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当中間会計期間 (平成29年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230,000	230,000
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
特別積立金	1,800,000	1,800,000
別途積立金	8,100,000	8,400,000
繰越利益剰余金	1,106,870	879,696
利益剰余金合計	11,064,370	11,137,196
株主資本合計	11,294,370	11,367,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139,793	158,329
評価・換算差額等合計	139,793	158,329
純資産合計	11,434,164	11,525,526
負債純資産合計	14,213,402	14,023,413

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
売上高	3,036,013	2,925,444
売上原価	1,348,576	1,381,525
売上総利益	1,687,437	1,543,919
販売費及び一般管理費	1,481,986	1,462,305
営業利益	205,451	81,613
営業外収益	※1 22,672	※1 21,239
経常利益	228,124	102,852
特別利益	※2 193,528	※2 64,295
特別損失	7,367	1,536
税引前中間純利益	414,284	165,610
法人税等	※3 140,885	※3 46,784
中間純利益	273,399	118,826

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	230,000	57,500	1,800,000	7,800,000	869,668	10,527,168	10,757,168
当中間期変動額							
別途積立金の積立				300,000	△300,000	－	－
剰余金の配当					△46,000	△46,000	△46,000
中間純利益					273,399	273,399	273,399
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	300,000	△72,600	227,399	227,399
当中間期末残高	230,000	57,500	1,800,000	8,100,000	797,067	10,754,567	10,984,567

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	104,530	104,530	10,861,699
当中間期変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△46,000
中間純利益			273,399
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△20,758	△20,758	△20,758
当中間期変動額合計	△20,758	△20,758	206,640
当中間期末残高	83,771	83,771	11,068,339

当中間会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	230,000	57,500	1,800,000	8,100,000	1,106,870	11,064,370	11,294,370
当中間期変動額							
別途積立金の積立				300,000	△300,000	―	―
剰余金の配当					△46,000	△46,000	△46,000
中間純利益					118,826	118,826	118,826
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	―	―	300,000	△227,173	72,826	72,826
当中間期末残高	230,000	57,500	1,800,000	8,400,000	879,696	11,137,196	11,367,196

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	139,793	139,793	11,434,164
当中間期変動額			
別途積立金の積立			―
剰余金の配当			△46,000
中間純利益			118,826
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,535	18,535	18,535
当中間期変動額合計	18,535	18,535	91,361
当中間期末残高	158,329	158,329	11,525,526

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	414,284	165,610
減価償却費	176,231	222,038
受取利息及び受取配当金	△14,582	△14,513
固定資産除却損	7,367	1,405
補助金収入	△122,428	△64,295
その他の特別損益（△は益）	△71,100	131
売上債権の増減額（△は増加）	121,043	84,671
仕入債務の増減額（△は減少）	4,791	4,368
賞与引当金の増減額（△は減少）	△27,376	△29,506
退職給付引当金の増減額（△は減少）	38,642	20,783
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,605	16,510
その他	△164,657	△160,730
小計	371,822	246,475
利息及び配当金の受取額	14,582	14,513
法人税等の支払額	△124,117	△200,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,287	60,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△5,700,000
有形固定資産の取得による支出	△274,828	△295,232
有形固定資産の売却による収入	－	538
投資有価証券の償還による収入	30,000	50,368
投資有価証券の取得による支出	△50,000	△56,400
その他	118,067	135,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176,761	△5,865,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△4,246	△4,246
配当金の支払額	△45,904	△45,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,150	△50,231
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	35,375	△5,854,877
現金及び現金同等物の期首残高	6,427,710	6,737,582
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 6,463,086	※1 882,705

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

実地たな卸による最終仕入原価法を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物並びに平成28年４月１日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	２～65年
機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上することとしております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分等に関わる支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

５．消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

６．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

（中間貸借対照表関係）

※１　消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

※２　圧縮記帳

取得価額から控除された国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次の通りであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
構築物	11,999千円	11,999千円

※３　中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
受取手形	－	29,525千円

（中間損益計算書関係）

※１　営業外収益のうち主要なものは次の通りであります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
受取利息	2,523千円	2,059千円
受取配当金	12,059千円	12,445千円

※２　特別利益のうち主要なものは次の通りであります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
補助金収入	122,428千円	64,295千円

※３　税金費用については簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

４　減価償却実施額は次の通りであります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
有形固定資産	174,709千円	219,144千円
無形固定資産	1,521千円	2,893千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	460,000	－	－	460,000
合計	460,000	－	－	460,000

２．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月27日定時株主総会	普通株式	46,000	100	平成28年３月31日	平成28年６月28日

当中間会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	460,000	－	－	460,000
合計	460,000	－	－	460,000

２．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月28日定時株主総会	普通株式	46,000	100	平成29年３月31日	平成29年６月29日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）	当中間会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）
現金及び預金勘定	6,463,086千円	6,632,705千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	△5,750,000千円
現金及び現金同等物	6,463,086千円	882,705千円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前事業年度（平成29年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,737,582	6,737,582	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,931,713	1,931,713	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	833,287	833,287	―
資産計	9,502,584	9,502,584	―

当中間会計期間（平成29年９月30日）

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,632,705	6,632,705	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,847,629	1,847,629	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	808,952	808,952	―
資産計	9,289,287	9,289,287	―

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度（平成29年３月31日）	当中間会計期間（平成29年９月30日）
非上場株式	190,608千円	247,008千円
関係会社株式	17,384千円	17,384千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（平成29年３月31日）及び当中間会計期間（平成29年９月30日）

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額　子会社株式10,000千円、関連会社株式7,384千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．その他有価証券

前事業年度（平成29年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	721,019	522,804	198,215
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	52,635	51,000	1,635
	小計	773,654	573,804	199,850
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	59,633	60,500	△867
	小計	59,633	60,500	△867
合計		833,287	634,304	198,983

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　190,608千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（平成29年９月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	744,596	522,804	221,791
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	64,356	61,000	3,356
	小計	808,952	583,804	225,147
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		808,952	583,804	225,147

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額　247,008千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（持分法損益等）

損益及び利益剰余金等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）及び当中間会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網㈱	666,230	放送事業
㈱電通	556,475	放送事業
㈱博報堂ＤＹメディアパートナーズ	418,867	放送事業

Ⅱ　当中間会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網㈱	664,637	放送事業
㈱電通	513,292	放送事業
㈱博報堂ＤＹメディアパートナーズ	428,828	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額は、以下の通りであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
１株当たり純資産額（円）	24,856.88	25,055.49

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
１株当たり中間純利益金額（円）	594.35	258.32
（算定上の基礎）		
中間純利益金額（千円）	273,399	118,826
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	273,399	118,826
普通株式の期中平均株式数（株）	460,000	460,000

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）平成29年６月30日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月21日

山口放送株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和泉年昭　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山口放送株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、山口放送株式会社の平成29年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。